

令和 8 年度 第 1 回安城市男女共同参画審議会 議事要旨

日時	令和 8 年 7 月 2 4 日（金） 午前 9 時 3 0 分～午前 1 1 時	
場所	安城市役所本庁舎 3 階 第 1 0 会議室	
出席者	委員	武市会長、飯野副会長、榊原委員、杉浦委員、柘植委員、杉山委員、九十九委員、矢嶋委員、峰委員、海津委員、松林委員（欠席：太田委員）
	事務局	大見市民生活部長、杉浦市民協働課長、竹内市民協働課長補佐兼市民協働係長、市民協働係職員（石川、幸田、島）
次第	1 市民憲章唱和 2 市長挨拶 3 辞令交付 4 委員自己紹介 5 会長・副会長の選任 6 会長挨拶 7 議題 第 5 次安城市男女共同参画プランの進捗状況（令和 7 年度）について 8 報告 方針・施策決定の場における女性の参画状況等について 9 その他	

今回の会議の目的

- ・第 5 次安城市男女共同参画プランの進捗状況（令和 7 年度）の確認・評価
- ・方針・施策決定の場における女性の参画状況等の報告

議事要旨

（司会）

それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ安城市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。

本日の会議におきましては、環境に配慮するとともに、働きやすい職場環境作りの一環として軽装で出席しておりますので、ご理解をお願いいたします。

会議に先立ちまして、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。4 月に委員の改選を行い、前期から引き続き委員を務めていただけた方は 6 名、新しい委員の方は 6 名、委員総数は 12 名となっております。太田委員からご欠席のご連絡をいただいておりますが、ただいまの出席委員は 11 名で、安城市男女共同参画審議会規則第 4 条第 2 項に規定します委員の半数以上に達しており、審議会は成立して

おりますことをご報告させていただきます。

それでは、ただ今から令和8年度第1回安城市男女共同参画審議会を開催いたします。

1 市民憲章唱和

(司会)

次第1「市民憲章唱和」市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。なお、市民憲章につきましては、机上に印刷したものがございますのでご覧ください。

【市民憲章唱和】

2 市長挨拶

(司会)

ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、次第2「市長挨拶」三星市長が別の公務により不在にしているため、杉浦副市長からご挨拶を申し上げます。

(副市長)

皆様、おはようございます。安城市副市長の杉浦でございます。本日はご多用のところ、令和8年度第1回安城市男女共同参画審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。本日、三星市長が他の公務と重なりましたため、私からご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃より本市の市政運営にご理解とご協力を賜っておりますこと、心より感謝を申し上げます。また、このたび新たにご就任された委員の皆様、そして引き続きご就任の委員の皆様、本審議会の委員をお引き受けくださいましたことに改めて御礼を申し上げます。

この審議会は、安城市男女共同参画推進条例に基づきまして、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進するために設置された会議でございます。皆様には今後2年間、委員をお務めいただきますが、それぞれの専門的なお立場からご意見、ご提言を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

さて、国や県の動向に目を向けますと、本年3月には国の第6次男女共同参画基本計画、県の愛知男女共同参画プラン2030が相次いで策定されました。これらの計画では、誰もが自分らしく輝ける多様性のある社会や、心身ともに満たされた状態であるウェルビーイングの実現が共通の目標として掲げられており、女性の参画強化が一層重要視されております。

本市におきましては、3年目を迎える第5次安城市男女共同参画プランに基づき、取組みを進めております。このプランが目指す、あらゆる世代が尊重され、誰もが能力を発揮できる安全安心な社会は、国や県が掲げる多様性やウェルビーイングの実現に直結するものであります。本年度も目標達成に向けて、取組みを一層強化してまい

ります。

本日の審議会では、主に昨年度のプランの進捗状況についてご評価いただきます。委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びになりますが、本日の審議会が実り多きものとなりますことを祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 辞令交付

(司会)

それでは、次第3「辞令交付」委嘱辞令を交付させていただきます。

代表として榊原直子様にお受け取りいただきたいと思います。榊原様は正面にお越しください。ほかの皆様の辞令はお手元にございますのでご確認ください。

【辞令交付】

(司会)

ありがとうございました。榊原様は席にお戻りください。

ここで杉浦副市長は他の公務のため退席させていただきます。

4 委員自己紹介

(司会)

続きまして、次第4「委員自己紹介」に移ります。お手元の名簿の順にお呼びしますので、委員の皆様、一言自己紹介をお願いいたします。榊原直子委員からお願いいたします。

【委員自己紹介】

(司会)

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

【事務局紹介】

5 会長・副会長の選任

(司会)

それでは次第5「会長、副会長の選任」を行います。本日は改選後初めての会議となりますので、会長、副会長の選出をさせていただきたいと思います。審議会規則第3条の規定により、会長および副会長は委員の互選により選出すると定められておりますので、会長、副会長の選出につきまして、ご発言はありますでしょうか。

(委員)

武市委員を会長に、飯野委員を副会長に推薦します。

武市委員は、勤務先である愛知教育大学の男女共同参画プロジェクトのメンバーとして取組みに携わり、養護教諭としての専門性をお持ちで、教育現場にも精通されています。また、飯野委員は、男女共同参画社会の実現を目指す市民グループのネットワークに参加され、このような会議のご経験があり、この審議会の会長と副会長に適任かと思われますので、推薦いたします。

(司会)

武市委員を会長、飯野委員を副会長にとご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

【異議なし】

それでは武市委員に会長を、飯野委員に副会長をお願いしたいと思います。お二人は前の席へお願いいたします。

6 会長挨拶

(司会)

続きまして次第6「会長挨拶」武市会長からご挨拶をいただきます。

(会長)

改めまして、会長を務めさせていただきます愛知教育大学の武市裕子と申します。よろしくお願いいたします。

大暑を迎え、1年のうちでも最も暑さの厳しい時期となりました。梅雨明けとともに、40度に迫る暑さが続き、まさに過酷な暑さで、今年からは40度を超える日が酷暑日に決まったとニュースでも言うておりましたが、こういうことかと実感するような日が続いております。本日も朝から大変力強い日差しが照りつけて、一層夏の盛を感じさせておりますので、委員の皆様も、どうぞ健康にご留意いただき、適宜水分補給等しながら、ご参加いただければと思います。

子どもたちは夏休みに入り、各地では夏祭りや地域の行事が行われるなど、人々とのつながりを感じる機会も多い季節であります。安城市の七夕まつりも8月に行われるということで、お祭りムードが漂っていると思います。こうした地域の支え合いや多様な人々の交流は、誰もが安心して暮らせる社会づくりの基盤となるものであり、男女共同参画の理念とも深く結びついているところであります。

愛知県においては、愛知男女共同参画プラン 2030 が今年度からスタートし、男女共同参画をめぐる現状と課題として、次の3つの項目が挙げられております。

1つ目「就業する女性が活躍できる環境が不十分である」。共働き世帯の割合が全国平均に比べて高く5割を超えていますが、女性の非正規雇用の割合が全国平均に比べて高いという特徴が愛知県にはございます。

2つ目「固定的な性別役割分担意識が依然として残っている」。男女共同参画の意識は徐々に広がっている一方で、男女の不平等感は依然として残り、女性を取り巻く

環境の改善に課題が残るとされています。

3つ目「女性の安心・安全を脅かす状況が継続している」。女性の抱える困難な問題は、DV や性犯罪、不安定な就労、生活困窮など、多岐にわたっており、複雑化・多様化しております。災害時の避難所での安全確保など、男女共同参画の視点による防災対策の徹底も必要とされているところです。

この計画の特徴として、重点目標の1つに「安心・安全に暮らせる社会づくり」が挙げられております。市民の満足度の高い施策や制度を整えていくことで、広く性別や年齢にかかわらず選ばれる地域に発展していくことと考えております。

ここで、私の経歴を少しご紹介させていただきますと、私は愛知教育大学に参りまして3年目になります。大学時代も愛知教育大学で過ごし、それ以降、名古屋市の小中学校で養護教諭として10数年勤務しておりました。

養護教諭がどのような職業か、お分かりになる方とそうでない方がいらっしゃると思いますが、いわゆる保健室の先生として、子どもたちのケガや病気、心の問題など、いろいろ対応をしてまいりました。

皆さんが養護教諭や保健室の先生と聞いてイメージされるとおり、ほとんどが女性です。この令和の時代にあっても男性の進出が極めて少ない職業で、保育士や看護師は男性の活躍が進んでいますが、令和6年度の調査によると、全国の養護教諭、4万人近くいる中で男性養護教諭は114人です。愛知県には6人いて、そのうち2人は名古屋市で勤務しているので私も知っていますが、なかなか増えていかない理由を考えたりしております。私たちを取り巻く社会は、少子高齢化や働き方の多様化など、大きな変化の中にあります。そのような時代だからこそ、性別にかかわらず、一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、お互いに尊重しながら活躍できる地域社会を築いていくことが、ますます重要になっています。

本日の審議会では、委員の皆さまの豊かなご経験と専門的な見地から幅広くご意見をいただき、安城市の男女共同参画施策のさらなる推進に生かしてまいりたいと考えております。

このあと、事務局から第5次プランの進捗状況について説明があることと思います。忌憚のないご意見をいただき、安城市の男女共同参画が一層推進されることを願っております。よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは次第7「議題」に移ります。審議会規則第4条の規定に、会長が議長を務めるとございますので、武市会長に議事の取り回しをお願いいたします。委員の皆様におかれましては、ご発言をする場合、必ず挙手をしていただき、指名された後、マイクを持ってご発言していただくようお願いいたします。

それでは武市会長お願いいたします。

7 議題

第5次安城市男女共同参画プランの進捗状況（令和7年度）について

（会長）

それでは、議事を進めさせていただきます。議題 第5次安城市男女共同参画プランの進捗状況（令和7年度）について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）

【議題 第5次安城市男女共同参画プランの進捗状況（令和7年度）について説明】

（会長）

ただいまの事務局からの説明について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（委員）

基本目標1「女性のさらなる活躍促進」で、安城市役所の管理職の方が3年間でプラス7%というのは、かなりの数字だと思います。活動の内容が、毎年のキャリア研修や前身となる係長の登用推進ということで、私たちもそういった取組みを継続して実施していても3年でプラス7%という成果はなかなか出ません。他にも違う取組みをされているのでしょうか。

（事務局）

外部研修へ派遣することで、昇進をためらいがちな女性に対して自信をつけてもらう、女性自身が力をつけることに役立っていると考えます。

そして、管理職前の段階の係長職を増やすことについて。役職に就く前は、自分に務まるか不安な部分もあるかと思いますが、実際役職に就いてみて、できるという自信をつけてもらうことで、管理職に就くことに対して前向きな気持ちになれるのではないかと思います。

（委員）

もう1つ質問です。他の企業では管理職を2人用意するということがよく聞きます。同じ部署でも課長職が女性2人であれば、少し安心するのではないかというような取組みもあると聞いたことがあります。安城市ではそういったことではなく、研修でマインドやモチベーションを上げながら挑戦してもらうというイメージでしょうか。

（事務局）

確認しないと正確には分かりませんが、課長職を複数でという取組みは聞いたことがありません。また確認をしておきます。

(会長)

他によろしいでしょうか。ありがとうございました。

皆様のおかげをもちまして、議題については以上で終了となります。ここからの進行は事務局でお願いいたします。

(司会)

続きまして、方針・施策決定の場における女性の参画状況等について、事務局より説明いたします。

8 報告

方針・施策決定の場における女性の参画状況等の確認・評価

(事務局)

【報告 方針・施策決定の場における女性の参画状況等の確認・評価について説明】

(司会)

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問等がございましたらお願いします。

(委員)

分かりやすい説明、ありがとうございました。

2 ページの区分 2 の 14 番、この男女共同参画審議会のことですが、令和 6 年度は女性委員が 58.3%、今は 50%で、下矢印になっています。女性委員が減っているので、一見良くない印象ですが、この男女共同参画審議会に限っては、男性の意識回復や行動変容が求められるので、50%に近づくのが健全だと思います。これは下矢印だけでもいい数字だと認識していますが、その考えでよろしいですか。

(事務局)

おっしゃるとおりです。ありがとうございます。

9 その他

(事務局)

次第 9 「その他」としてありますが、特にございませんので、最後に市民協働課長の杉浦からお礼の言葉を述べさせていただきます。

(課長)

本日は貴重なご意見、またご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

今回ご審議いただいた内容に基づきまして、今年度もプランの推進を一層取り組んでまいりたいと思っております。今後ともご指導ご協力をお願いいたします。

また改めまして、2 年間の任期中でのご意見、ご提言等よろしくお願いいたします。

なお、本日の資料および議事録につきましては、市公式ウェブサイトへ掲載し公表してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和8年度第1回安城市男女共同参画審議会を終了いたします。
本日は誠にありがとうございました。

会議の承認事項

- ・第5次安城市男女共同参画プランの進捗状況（令和7年度）の評価

対応検討事項

- ・特になし

要確認事項の結果報告

・女性管理職を増やす取り組みとして、管理職に就くことの不安を軽減するために女性を2人同時に部署に配置することは考えられているか、というご質問に対する確認の結果

そのような取り組みはありません。（人事部署に確認）